

平成30年度

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会職員募集案内

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会では、職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種及び人員

正職員1名

本会において、介護支援専門員として従事します。

2 受験資格

(1) 平成31年4月1日において満59歳以下の者（男女を問いません）

(2) 本会事務所に通勤可能な者で普通免許保持者

(3) 介護支援専門員資格を有し現に介護支援専門員証を受けて有効期間内の者

(4) 学校教育法に基づく高等学校卒業程度の学力を有する者

(5) ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人及び被保佐人

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月16日（土） 午前9時00分受付

一次試験 午前9時30分から

二次試験 午前11時00分から

(2) 場 所 志布志市健康ふれあいプラザ会議室

4 試験の方法及び内容

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験終了後引き続き行います。

(1) 第一次試験

作文試験 文書による表現力、ものの見方、考え方及び文章構成力等についての筆記試験で、時間は一時間とします。

(2) 第二次試験

面接試験 人柄等について個別面接します。

5 採用の条件

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会就業規則に基づく。

6 採用後の職務の内容

本会法人運営事業の全般的な事務

7 受験手続

(1) 受験申込書の請求

ア 直接受領する場合

本所事務局、有明支所、松山支所に準備してありますので、直接受領してください。

・志布志市社会福祉協議会有明支所
〒899-7402 鹿児島県志布志市有明町野井倉1767（志布志市市民センター内）
電話 099-474-0310 FAX 099-474-0640

・志布志市社会福祉協議会松山支所
〒899-7601 鹿児島県志布志市松山町新橋268（志布志市老人福祉センター内）
電話 099-487-2001 FAX 099-487-2001

イ 郵便での請求する場合

封書の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、送付を希望する場所の郵便番号、宛名、氏名等を明記した返信用封筒（角型2号A4サイズ）に120円切手を添付して同封のうえ、本所事務局まで請求してください。

ウ インターネットで受領する場合

本会ホームページにアクセスのうえ、受験申込書等をダウンロードして、申込書を印刷してご入手ください。

志布志市社会福祉協議会ホームページURL <http://shibushi-syakyo.jp>

(2) 応募方法

「職員採用試験申込書」に必要事項を正確に記入し、次の書類を添付して、本所事務局に提出してください。郵送の場合は、3月7日（木）必着。

ア 最終学歴の卒業証明書（専修学校等の場合は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく最終学歴の証明書も必要です。）（卒業証書の写しでも可）

イ 写真（縦4cm×横3cm）2枚（申込書及び受験票に貼付）

ウ 資格証の写し

(3) 受付期間

平成31年2月6日（水）から平成31年3月7日（木）まで

受付期間は、午前8時30分から午後5時15分までとし、日曜日は除きます。

(4) 提出先及び試験に関する問い合わせ先

〒899-7103 鹿児島県志布志市志布志町志布志 3222-1

社会福祉法人志布志市社会福祉協議会 本所事務局（志布志市健康ふれあいプラザ内）

電話 099-472-1800 / 099-473-0294 fax099-472-1593

8 合格発表

第一次試験及び第二次試験の結果に基づいて平成31年3月22日（金）までに合格者を決定し、合否を受験者全員に文書で通知します。

9 合格から採用まで

合格者は、平成31年4月1日（月）から採用します。

平成31年4月1日より正職員として雇用します（但し、6か月間は試用期間とする）。

10 給与

採用後は、社会福祉法人志布志市社会福祉協議会職員給与規程に基づき支給されます。